

徳島県選挙管理委員会告示第五十九号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第二項の規定に基づく資金管理団体の指定の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり告示する。

令和六年六月二十八日

徳島県選挙管理委員会委員長 中 田 丑 五 郎

資金管理団体の届出をした者 (代表者)の氏名		資 金 管 理 団 体			指定年月日
氏 名	公職の種類	名 称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	
高 橋 永	衆議院議員	高 橋 永 後 援 会	徳島市昭和町三丁目一―二	高 橋 永	令 和 六 年 五 月 二 十 三 日